

元大店立審第8号  
令和2年2月4日

高知県知事 様

高知県大規模小売店舗立地審議会 会長



令和元年12月16日付け元高経支第622号にて依頼を求められた、令和元年7月5日付け告示に係る下記1の事案について、下記2のとおり意見を申し述べます。

記

1. 事案

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

(名称) イオンモール高知

(所在地) 高知県高知市秦南町一丁目144番地の1

(2) 変更事項

(ア) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

(変更前) 35,453 m<sup>2</sup>

(変更後) 44,464 m<sup>2</sup>

(イ) 駐車場の位置及び収容台数

(変更前) 2,410台 ※届出台数 (休日) 2,350台  
(平日) 2,172台

(変更後) 2,971台 ※届出台数 (休日) 2,815台  
(平日) 2,602台

(ウ) 駐輪場の位置及び収容台数

(変更前) 795台

(変更後) 952台

(3) 大規模小売店舗を変更する日

令和2年2月13日

## 2. 意見

当該案件は大規模小売店舗立地法に基づく「指針」において求められている配慮事項について、適切な対応がなされていると考えられるため、大規模小売店舗立地法第8条第4項に基づく、周辺の地域の生活環境の保持の見地からの知事の意見を述べる必要がないものと認めます。